

2026年度 インフルエンザ予防接種補助のご案内

当組合では、社会全体での感染症予防への対応を目的として、インフルエンザ予防接種に対して補助を行います。

【接種期間】 2026年10月1日（木）～12月31日（木） 期間外は補助対象外です。

【補助申請期間】 2026年10月1日（木）～2027年1月7日（木） PepUpでの申請です。

【対象者】 1歳（2026年12月31日時点）以上、65歳未満の豊島健保加入者

※ 会社で集団接種する被保険者の方は、個人での健保への申請は不要です。

- 接種期間中に退職予定の方・・・補助対象かどうかは、事業所担当者へお問合せください。
(任意継続保険加入の場合は補助対象)

- 65歳以上の方・・・補助対象外（会社で集団接種する場合は補助対象）
予防接種法により、各市区町村において補助を実施している為。

- 接種期間中に65歳に到達する方・・・誕生日の2日前までは補助対象
予防接種法により、市区町村実施の予防接種は、「65歳の誕生日の前日から適用」とされている為。

【補助金額】 接種者1名につき上限2,000円（年1回のみ）

- 接種費用が2,000円未満の場合・・・実費分の補助

- お子様の接種が「2回接種法」で、1回あたりの接種費用が2,000円未満の場合
・・・2回分の合計から上限2,000円の補助

- お子様の接種について市区町村の補助を受ける場合
・・・市区町村の補助を優先し、差額分が健保負担となるように申請してください。
例) 接種費用3,500円、市区町村補助2,000円 ▶ 差額1,500円を健保へ補助申請

【補助申請手順（個別で接種される方）】 PepUpでの補助申請です。

- ① 医療機関にて全額立替払いで接種し、必ず領収書を受け取る。領収書のない場合は補助ができません。

<領収書の注意事項>

- 接種者全員の氏名と接種費用の記載があること。
- 医療機関の領収印があること。
- 「インフルエンザ予防接種」の費用である旨の記載があること。

- ② PepUpより補助金申請を行う。(参照：PepUp申請手順（個別接種用）)

- 申請期間・・・2026年10月1日（木）～2027年1月7日（木）
- 申請は世帯でまとめて1回のみでお願いします。
- 申請完了後は内容確認はできますが、修正・変更はできません。

- ③ 1月～2月頃、健保から各事業所へ補助金を一括で振込み。その後、各事業所から申請者の給与口座へ振込み。

- 給与口座への振込日は、事業所担当者へお問い合わせください。
- 任意継続の方は、加入時の指定口座に振り込みます。
(事業所所属の任意継続の方は、事業所へ一括で振込みます。)

【問合せ先】 メール：mail@toyoshimakenpo.or.jp TEL：052-204-7799 担当：瀬古